# 「できちゃった婚」をめぐる生活ストラテジー

一 当事者女性の事例研究から 一

# 木藤まどか

本稿では、「できちゃった婚」当事者女性(A さん、32歳、東京在住)への半構造化面接による聞き取り調査を基に、A さんの日誌を補助的資料として、女性が婚前妊娠・結婚・出産に直面した際の意識と行動の根底にある目的意識を家庭内の地位確保という視点から探り、近年の日本社会における「できちゃった婚」の位相の一端を明らかにする。そして、近年増加している「できちゃった婚」の背景の複雑さや要因の考察を通して、婚姻の形と個人の選択の関わりを解明する。考察では、結婚前後の A さんの行動と A さんと家族との関係性を検討する。この考察を通じ、日本において婚前妊娠が判明した後の結婚を、意思決定の過程と主体を基に分類し位相を示した。日本の法や社会の単位は依然として法律婚による「家族」であり、「個人」ではない。近年、日本において増加している「できちゃった婚」は、子育てにおける「個人」の法律的・社会的困難を避ける対処策としての若年層や親世代の選択と行動の反映であると考えられる。

キーワード:婚前妊娠、結婚、役割意識、女性のアイデンティティ、意思決定

#### 1. はじめに

本研究では、「できちゃった婚」当事者の女性が、婚前に判明した妊娠に直面し、結婚・出産に向けてどのような意識で行動するのかを、「妻」・「嫁」・「母」という新たな役割はどのように当事者に受容されていくのかという経過と共に明らかにする。そして、近年日本において増加している「できちゃった婚」に見られるバリエーションを析出し、この現象が増加し続ける要因を考察する。

その上で当事者によって語られた言語表現から、「妻」「嫁」「母」という新たな役割をどのように受けとめ、実生活の中で家庭内のポジションを確保しようとしていくのかを一事例を通して探る<sup>(1)</sup>。また、近年の日本社会における「できちゃった婚」のバリエーションとその背景を考察する。

#### 本研究の背景

本稿において、用いている「結婚」は民法で規定された婚姻の成立要件を充たし、戸籍法に基づく届け出がなされた「婚姻」の状態を指す。また、結婚期間が妊娠期間よりも短い結婚については一般に多くの呼び方<sup>(2)</sup>が存在するが、本稿においては、平成17年度版国民生活白書(2005)で採用されている、結婚期間が嫡出第一子の妊娠期間よりも短い出生<sup>(3)</sup>の状況を指している「できちゃった婚」を統一して用いることとする。

まず、「できちゃった婚」という表現が登場するまでの日本の配偶者選択と妊娠・出産との関連について概観しておきたい。「結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の推移」の調査(国立社会保障・人口問題研究所、2005;2011)によれば、1935年に69.0%を占めていた「見合い結婚」はその後減少し続け(表 1)、2010年現在では5.3%となり、「恋愛結婚」が88.0%になっている。さらに、結婚までの経緯も大きく変化し、結婚よりも妊娠が先行するいわゆる「できちゃった婚」が1980年以降増加し続けている(内閣府、2005)。結婚期間が妊娠期間より短い出生数及び嫡出第1子出生に占める割合は、1980年10.6%から2010年25.3%へと上昇している(厚生労働省、2005;2010)。

次に、できちゃった婚の増加に関する統計をみる。平成17年度版国民生活白書(内閣府,2005)では、未婚者や非婚者と言われる人々の割合が増加している一方で、若年層において、法律婚の基盤の上で子育てをしようとする意識から「できちゃった婚」が増加している状況は注目に値すると述べ、その背景を次のように論じている。「結婚前でも愛情があるなら性交渉を持って構わない」とする人の割合は、できちゃった婚が多い24歳以下で8割以上となっており、若年層において結婚前の性交渉を許容する意識は、既に一般化していると言える。そして、

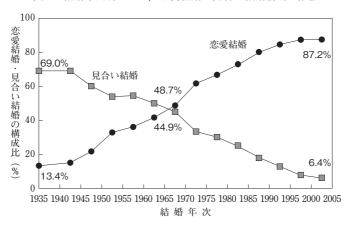


表 1 結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の推移

出所:国立社会保障・人口問題研究所(2005)

結婚前の性交渉による意図しない妊娠が分かったときの現在の若年層の対応に関して、「独身の時に子どもができたら結婚した方が良い」と考える人の割合は、40歳未満の男性で6割前後、女性で5割前後であるという。しかし、なぜそのような子育てと結婚を結び付ける考えを持つ<sup>(4)</sup>のかという背景の分析の言及はなされていない。

婚前に妊娠が判明した場合、必ずしもすべてのカップルが結婚を選択するとは限らない。第1に結婚しない/できない選択や状況がある。第2に妊娠に関しては、継続する/継続しない/継続できないという選択や状況がある。第3に出産後は自ら育てる/育てない(親しい他者が・見知らぬ他者が育てる、など)選択や状況もある。本稿では、こうした多様な選択の可能性や現実の状況を踏まえつつも、近年急増する「できちゃった婚」(婚前妊娠・性行為当事者と結婚・出産後の自らによる子育て)に着目する。なぜなら、婚前妊娠判明後に複数の選択肢がありながら多くが結婚を選択する実態は、当事者間の個人的な事柄としてだけでなく、社会の傾向として捉え検討する視点が必要であると考えるからである。

先に述べた選択や現実の状況を踏まえ、日本における第二次世界大戦後から2000年代の日本の法律婚および妊娠<sup>(5)</sup>、「できちゃった婚」に関する諸統計から、それらの変化の様相を示しておきたい。まず、1947年から2005年までの結婚の動向を婚姻件数<sup>(6)</sup>から統計的に把握する。厚生労働省(2007)・厚生労働省統計情報部(2010)によれば、1947年・1948年が第一次婚姻ブームと言われ、95万人を記録したが、1949年からは激減し、1951年は戦後最低の67万件となった。

その後、1960年代までは景気変動に連動することもなく安定していた。1970年を過ぎると第一次ベビーブーム期に誕生したいわゆる団塊世代が結婚年齢に到達し第2次婚姻ブームを迎え、1972年には、婚姻件数が史上最高の109万9,984件に達した。1973年から1978年にかけて再び急減した後は、緩やかな減少傾向となり、1988年からは増減を繰り返し、2002年以降は減少し続けている。

# 先行研究の動向と検討

筆者が課題とする「できちゃった婚」そのものを研究対象として、当事者の立場から結婚・妊娠・出産の意識について分析し、社会的な構造から「できちゃった婚」の背景を捉えた先行研究は散見できない。そこで、第1に「妊娠・出産の意識」を解明しようとする研究を、第2に「親になること」を対象とした研究を、第3に「女性のアイデンティティ」に関する研究を、そして 第4に「できちゃった婚」に関する先行研究を取り上げ、その知見を整理しつつ本研究との関係を述べる。

#### 1)「妊娠・出産の意識」に関する研究

第1に、妊娠・出産の意識を解明しようとした先行研究として、中山まき子の 研究を取り上げたい。自らが親になるとき、その人は親になることをどのように 捉え、その意識をどのように表現するのだろうか。この問いに、中山(1990. 1992)、Nakayama (2008) は、1980 年代後半に、第一子を妊娠・出産した既婚 女性 15 名を対象に、「授かる」「つくる」ということばの語られ方から、子ども を持つことについての妊娠初期の意識を探った。「授かる」という語は、かつて のように神仏など自分ではどうすることもできない力という意味は薄れ、妊娠を 知った時の内面的な意識を語る手段として語られる。一方.「つくる」という語 は妊娠に至るまでの一連の経過自体に着眼して用いられていた。このように、こ れらのことばは、時代やコンテクストにより意味を変え、多義的な内容を含んで いること、及び、生命誕生の認識の時代的変化が考察されている。これらの中山 の研究が示しているように、日本において子どもを持つという現象に関する概念 は、時代とともに変容している。この研究を手がかりにすると、計画出産につい ての知識や不妊治療の進展により、子どもを産み育てることが人生における選択 の対象になったと捉えることができる。その際、親にとっての「子どもの価値」 という問題が浮上することになった(柏木・永久, 1999:2003)。子どもを計画的 に持ったり、子どもを望む人のための可能性が増えたりする一方で、当事者にと って計画外の妊娠という形で子どもを持つ場合もある。このような状況での「で きちゃった という表現について、中山(1990)は以下のように考察している。

すなわち、当事者たちには「子どもをつくる」という意識はなく、計画外の妊娠で、喜びの感情は妊娠を知ったときにはわいてこなかった。現状の納得には時間がかかるという場合に、事実や結果を直視するしかないという意識から「できちゃった・できてしまった」という表現が使用されると指摘している。さらに、中山(1990、1992)・Nakayama(2008)は、妊娠の事実について当事者がどのような言葉を用いているのか、そこに表現されている当事者の戸惑いも含めて、どのように妊娠の事実を受け入れ、他者に伝えるかを知る手掛かりとして浮かび上がらせた。

これらの意識と言語表現は、対象者による詳細な語りを精密に分析し考察されたが、対象者はいずれも妊娠した時点では、すでに入籍を済ませている。夫婦にとって計画外とはいえ、妊娠判明時に結婚の決断は関わっていない。「できちゃった婚」の増加傾向は、現在の日本における計画外の妊娠が、夫婦間においてではなく未婚カップルにおいて増加している表れとみることができる。妊娠時未婚であった当事者の意識から婚前妊娠が判明した後の選択肢の捉え方、その後の家族や関係する人々との関係を分析検討することで、現在の社会における家族のあり方の傾向を捉える必要があると考えられる。

# 2)「親になること」に関する研究

第2に、出産し「親になること」に関する研究を取り上げたい。女性は、妊娠・出産により自動的に母親となるわけではない。ひとは子どもを持ち、養育する責任の自覚を通して親となる。子育ては育て教えると同時に育てられ教えられる関係性も含んでいると考えられよう。しかし、その心理的変化を検討するとき、これまでの親に関する心理学的研究では、子どもの発達に重点がおかれ、親は養育し影響を与える存在として扱われてきた(大村・光岡、2006)。母親になることについては、出産体験の自己評価と母親意識の発達との関連、出産体験が産後に想起され再構築されると論じられている(常盤・國清、2006)。しかし、家族はシステムであり母親の心理や行動は他の家族構成員、とりわけ子にとっては父親でもある夫との密接な相互作用を持つ(岡本、1996)という視点が不可欠であり、さらに当事者の視点を取り入れ個別に掘り下げることで、現実に迫る視点からも女性が親になることを検討する必要がある。

これまで「親になること」「子育て」の前提は既婚の男女であり、子育てに関わる調査の多くは対象を男女共に既婚としてきた。そのため、未婚であれば子どもは無く、子育てや子どもの有無に関わるときは既婚、そして困難を抱えることが多い形態としてはシングル家庭を捉えることが、現実を切り取った姿とされてきた。したがって、妊娠に関わる調査の対象者も、婚姻中の妊娠が主で妊娠判明

時既婚である女性が多かった。しかし、近年の日本社会の実態は、結婚や家族についての意識も実態も多様化しつつあり、法律婚の枠内においても家族の在りようは様々である。現実のありのままの社会を理解するためには、社会において大多数ではなくとも確実に存在する人々を対象にすることも必要であると考えられる。

# 3)「女性のアイデンティティ」に関する研究

第3にアイデンティティ研究の視点から女性のライフコースを捉えた研究を取り上げたい。女性にとって、結婚・妊娠・出産といったライフイベントは女性の個人としてのアイデンティティにとって節目になると同時に、家庭内で担うことになる新たな役割の始まりでもある。伊藤(1993)は、女性は他者とのつながりの上に自己をつくりあげていくという人格形成プロセスを明らかにしており、女性にとっての仕事は、生活のための必要性だけではなく社会における自らの存在を実感し、家庭とは異なる一面で自己を表現する意味も担っていると考えられる。一方で、依然として家族の大黒柱は男性であるという意識も強く、女性の就業継続は家族の理解に依るところが大きい。小坂・柏木(2007)によれば、就労継続・退職に影響を及ぼす要因について分析した結果、その理由として「夫や夫の親からの就労反対」が挙げられた。そして、出産・育児期の継続就業意識について、「辞めたいと思わなかったが退職せざるを得なかった」という項目があり、その理由のひとつに「配偶者・家族の理解がなかった」が含まれている(厚生労働省、2008)ことからも、家族の要因が女性のライフコースを左右することが示されている。

また、出産・育児期は、職業の有無に関わらず、個であることと母親であることの二つのアイデンティティの葛藤が顕在化する時期である(岡本、1994)という。また、父親となる男性、夫の親役割の適応については、現代でも依然として育児や家事の参加の度合いは低く、根強い性役割分業観が現れている(神崎、2005)と示されている。

このように近年,就業継続と結婚や出産を検討した研究は見受けられるが,仕事の有無に関わらず,「結婚を決めること」をめぐる当事者の心理的な変化は十分に論じられていない。

# 4)「できちゃった婚」に関する先行研究

第4に「できちゃった婚」に関する研究を取り上げたい。日本における近年の結婚をめぐる特徴として、未婚化晩婚化の進行と同時に「できちゃった婚」の急増が挙げられる。結婚と出生の関係を示す出生規範に関して、鎌田(2006)によ

れば、既婚女性・婚前妊娠女性・未婚女性別で尋ねた「できちゃった婚<sup>(7)</sup>」に関する是非については、積極的な賛成である「まったく賛成」と消極的な賛成である「どちらかといえば賛成」を合わせると、対象者全体の8割近くが婚前妊娠に関して抵抗感がないという。また、当事者が未婚である状況で計画外の妊娠を受け入れるのは、多くの要因の中でも、入籍による社会的認知がきっかけとなることが示されている(佐藤・佐藤・桜井、2000)。意図しない妊娠による結婚をした妊婦と計画的な妊娠をした妊婦を比較した研究では、母性不安度の高さに関して前者が高いこと、そして母性不安度の高い人は母性意識が低く、特に「できちゃった婚<sup>(8)</sup>」群において強い相関がみられたことが示されている(近藤・大庭・田中・古賀・光吉・大塚・野口・新小田・平田・加耒、2005)。

これらの「できちゃった婚」や関連する用語を用いた先行研究は、現象として表れている結婚の動向を前提として問題を設定しており、婚前妊娠から結婚に至るまでの個人の意思決定に法律や制度といった社会的構造がいかに関わっているかということを議論の中心にはしていない。

こうして見てみると、「できちゃった婚」は、「個人」として生活する中に、個人差があるにせよ、予定外の妊娠判明に驚きや戸惑いの複雑な心理状態にある時期に、さらに結婚という大きなライフイベントが重なる状況であると言える。中絶でもなく、独身のままのシングルマザーとしての子育てでもなく、「できちゃった婚」を選択するということは、当事者である女性の人生にどのように関わることになるのだろうか。

#### 本研究の目的

以上を踏まえ、本研究の具体的目的は以下の2点とする。第一に、近年の日本社会において増加し続ける「できちゃった婚」という現象を捉える手がかりとして、当事者一個人の語りに着目し、人生の選択肢を選ぶ際の社会の枠組みの影響と家族との関わりを分析する。ここでは、母親になる過程は見出すことはできるのか、あるとすればどのようなものかという問いを基にして、「妻」・「嫁」・「母」という新たな役割はどのように当事者に受容されていくのかに焦点を当てる。第二に、近年の日本社会における婚姻の傾向の一つと言うこともできる「できちゃった婚」に見られるバリエーションを析出し、この現象が増加し続ける要因を考察する。本研究は、当事者である個人の視点と社会の枠組みの両面から「できちゃった婚」の背景を探ることで、近年の日本における未婚化・非婚化が進み、少子化が止まらない要因の検討に新たな視点を加えようとするものである。

# 2. 調査の方法

対象 初産婦 1 名:A さん(1974 年生、2006 年に妊娠・結婚・出産)、東京都 在住、職歴なし、現在は専業主婦であり育児に専念。

対象者の選定:都内 S クリニックに研究協力を依頼し、出産のために通院中で あり、順調な妊娠期間を過ごしていた女性3名を紹介していただき、予備的な聴 き取りを行った。その中から、初産婦であり、出産以降も研究協力が可能で同意 を得ることができたAさんに分析対象者としての協力を依頼し許諾を得た。

調査期間 2006年11月(妊娠39週)-2007年08月(産後8ヶ月)

**資料** 面接記録 (表 2) と対象者の育児記録 (表 4) を用いる。

面接:出産当日を除いた各回、面接は一回あたり約2時間を原則とし、事前に日 時を設定し、対象者にとって負担の少ない場所で、1対1の半構造化インタビュ ーを行った<sup>(10)</sup>。必要項目の質問を交えた自由な語りを基本としている。出産前 に1回、出産のための入院中は、出産立ち会い直後、産後個室に戻ってから、そ して翌朝の各1回、出産後1ヶ月までは毎週(4回)、3ヶ月までは隔週(3回)、 8ヶ月時点で1回. 合計12回総計約23時間の面接を行った(表2)。各回. 日常 の中での変化に関する話題を導入として、以下の項目について語ってもらった。

表 2 面接の回数・時期・時間・場所の一覧 表 4 A さんによる日誌の記録日数

面接回	時期	時間	場所
1	妊娠 39 週	2:00:00	実家
2	出産立ち会い	0:33:00	クリニック分娩室
3	出産 40 分後		クリニック個室
4	出産翌朝	0:18:00	クリニック個室
(5)	出産1週間後	1:42:00	実家
6	出産2週間後	1:36:00	実家
7	出産3週間後	1:47:52	実家
8	出産4週間後	2:43:34	実家
9	出産 10 週間後	2:53:38	自宅
10	出産 12 週間後	3:25:06	自宅
11)	出産 14 週間後	3:02:57	自宅
12	出産 33 週間後	4:55:16	実家

③については,	筆者がAさん	の部屋を訪ね,	改めて出産の
お祝いと立ち会	わせていただい	ハたお礼を伝え	た際の会話が
中心であるため	,録音はなく,	記録のみであ	る。

記述日数	
6	
29	
3	
3	
5	
9	
7	
14	
8	

記録法: 面接内容は、協力者の同意の上で IC レコーダーによる録音を行い、逐語記録を作成した。訪問時・面接中・退室時の表情や声の調子といった非言語の情報は、面接終了後直ちにフィールドノート $^{(11)}$ に記録し、文字起こしに際して情報を付記した(表 3)。また、A さんの第一子は B ちゃんと記す。

育児記録:日常の出来事や身体面の変化の記録として、妊娠39週の時点で依頼した。形式は自由記述で、日誌に記された内容は、面接の際に導入の話題としても活用した。記録・保存方法は、協力者にとって負担の少ないメールを採用し、日誌としてメールで送信されたものを筆者が保存した。妊娠39週目であった初回面接で育児日誌の記述を依頼した。記述日数は、出産までに6日、産後1ヶ月時点で29日、2ヶ月時点で3日、3ヶ月時点で3日、4ヶ月時点で5日、5ヶ月時点で9日、6ヶ月時点で7日、7ヶ月時点で14日、8ヶ月時点で8日の記録を得た(表4)。

# 3. 結果

#### 3-1 結果1

結果1では、Aさんの家庭内でのポジションの変化を明らかにする。その変化は妊娠前、妊娠後、産後1、産後2の4種・4段階を抽出することができたので、時系列で明らかにしたい。

表3 本稿における語りの表記

本文中の表記	時期			
「ゴシック体」	A さんによる語り			
「 (数字)」	面接の実施回			
(中略)	一部を省略			
•••	A さんの語りの途中の沈黙			
⟨	A さんの様子			
[ ]	内容理解のために,筆者が付加した情報			
<b>《</b> 》	育児日誌及びメール内容の抜き出し			

#### 3-1-1 妊娠前のAさんのポジション ―実家家族と交際相手との関係性―

A さんの家庭内でのポジションとその変化を理解するために、生育環境 $^{(12)}$ と 交際時からの夫との関係 $^{(13)}$ を示す。

一点目,生育環境についてである。A さんは,物心がついてから,実母が婚家家族の中で懸命に働き家族に尽しながらも,家庭内での立場が弱くひたすら耐える姿を見てきた。幼い A さんなりにも家庭内での立場による発言力や影響力の差を感じており,実母については「地位が低い」という表現を用いて当時の様子を語っている。

二点目、現在の夫との関係である。二人は高校の同級生で、25歳のとき同窓

会で再会し、32歳で妊娠を機に結婚している。結婚前の夫とのことについては、A さんから触れられることはほとんどなく、以下は、数少ないエピソードである。「最初の誕生日のときに(中略)おめでとうの一言もなかったので、(中略)モノにこだわってる私が卑しいみたいに思われて、いや、そうじゃないでしょう、ってねぇ…、あの、記念っていうのはモノの値段じゃなくて、その気持ちに価値があるんだからっていうことで(中略)食い違ってたんですね。①」このように、再会以来結婚までの約7年間思い出深い出来事はなかったと語っている。

A さんは、生育環境の中で、さらに交際時からの夫との関係においても自身 の存在価値に不安定さを感じていた。

## 3-1-2 妊娠に気づいて

A さんの結婚のきっかけは妊娠であったが、妊娠が判明直後、A さんは妊娠の事実を当時の交際相手であった夫を含め誰にも伝えていない。そして、後に事情を知った実母が動き、双方の母親が連絡を取り合い、結婚が決まった。結婚だけでなく妊娠も重なった人生の分岐点に関わる決定事項について、A さんは周囲が主導で物事を決めていくことに任せていた。この経緯を理解するために、A さんによる妊娠判明から出産までの振り返りを基に、当時の A さんの心理的な動きを探りたい。

#### 1) A さんのこと

A さんは、妊娠2ヶ月の時点で身体の変化に気づき市販の妊娠検査薬を用いて妊娠を知った。A さんは、妊娠判明時は大学生であったが、届出をせず大学を欠席していた。このとき、A さんは妊娠したことを誰にも伝えていない。連絡がとれない友人が大学に事情を尋ね、大学から問い合わせがあった実母が A さんを訪ねて妊娠の事実が判明した。その後、双方の母親が連絡をとり、妊娠の事実やこれからについて両家の両親が話し合った。妊娠4ヶ月を過ぎて両家が顔を合わせ、妊娠5ヶ月頃婚姻届を提出した。この時期に、A さんは大学を退学している。交際中であった夫に A さんが妊娠を伝えたときの様子については、携帯電話のメールで伝えたこと以外、調査者の問いかけには直接的な返答を避けた。身内のみの結婚式を挙げたが、結婚が決まった時夫は挙式を考えておらず、A さんも「扶養してさえくれればいいと思っていた。⑧」と語っていた。結婚式は夫の母(以下、姑)の「こういうことをちゃんとしないと後でトラブルになるから」という言葉で挙式が決まったという。

A さんは自分の身体に生じた妊娠という事態に対して,主体的な発信は行わず, 周囲が気づき周囲がお膳立てすることを期待し依存し続けた。また周囲の思考と 行動は、妊娠を結婚に直結させる考え方に立脚しており、A さんはそうした周囲の考え方と行動に抵抗していない。これらを勘案すると、A さんの「依存的で主体性がない」というポジショニングは妊娠後も変わらない。ただ、妊娠による結婚という周囲の決定は、抜け出したい生育環境から脱出できる好機として受容している。

#### 2) 結婚と夫

夫については、結婚前後一貫して A さんに対して思い遣りを感じられるエピソードがなかった。交際のきっかけや結婚について「付き合おうと言うのも、プロポーズの言葉もなく…ですね。〈やや寂しそう〉①」という一方で、結婚前の夫について「結婚するなら、この人しかいないと思ってた。⑧」と、互いの気持ちに温度差があったことを語っていた。

妊娠の判明がきっかけとなり、当事者ふたりの温度差とは別のところで、状況は結婚へと動き始めた。妻となった A さんは家庭内でのいわゆる主婦業を完璧にこなすことに集中した。ここでの主婦業は、ひとりの男性の妻としてというより、むしろ、長男の嫁や子の母としての役割を意識したものであった。嫁としては、夫が婚家医院の後継者となり、自分は院長夫人になることを想定し、子どもを後継者に育てなければならないと考えていた。

中でも、A さんが最も力を入れ、同時に負担を感じていたのは、食事である。 夫の健康管理が十分でなければ自分が責められると考え、A さんは私用で外出 することもなく、夫が帰宅すればすぐに食事ができるよう、またその食事も手作 りを徹底していた。そして、そのような心がけや実践を姑に伝えており、「お母 様の評価が高いんです⑪」と、嫁として褒められていると語っていた。

結婚し同居を始めた時期は妊娠中のAさんにとって身体が不安定な時期でもあった。自宅周辺は坂道が多く、日常の外出さえ難しかったという。夫は出費を嫌がり、新居の準備の際も冷蔵庫の購入を拒否したため、独身時代に使用していた小型のものをそのまま使うことになった。そのため、買い置きができず身体の負担は大きかった。Aさんが手作りした食事に関して夫は不満を表し、Aさんはストレスを感じていた。

また、夫は休日に A さんと時間を共有することはなかったという。妊娠中の 夫の様子については否定的な表現が目立ち、自分への思い遣りのなさを訴えてい た。しかし、そのような思いがあっても、「男親は…、「女性が妊娠で子どもの存 在を感じられるような」実感がないんだと思います。⑦」と出産を境に夫が家庭 に向くのであればいいと前向きに考え、「妊娠中は…なんか、嫌な人だな嫌な人 だな、しか思い出がないので、そうねぇ、妊娠中…でもねぇ、子ども生まれるの は、そりゃ、楽しみだった…よね〈B ちゃんに対して〉。⑨」と語るように、A さんが自分を納得できるよう理由を探し、同時に理想の夫像を膨らませていた。

結婚後もAさんを妻としても家族としてもみていない夫の言動に、Aさんは自分の妻ポジションの不安定さを感じていた。そのため、長男の嫁として自覚を持ち、立派に役目を果たす姿を婚家家族に示し、嫁として認められることを目指し、出産が夫の気持ちを家庭に向けるきっかけとなること期待した。

#### 3-1-3 産後1 ―出産当日から産後1ヶ月の振り返り―

A さんは、結婚が夫婦として家族として夫との関係を築くきっかけになることを期待していたが、期待が外れただけでなく、妊娠している自分への気遣いの無さから辛い思いをした。それでも、そのような夫の言動は我が子を持つ実感がないためと楽観視することで、出産に期待をつなぐことにした。ここからは、出産当日から産後1ヶ月間の振り返りを通して、A さんの心理面の変化を追う。

A さんは、出産当日のことを次のように振り返っている。「[出産当日、クリ ニックへ向かう前に]自力でメールできたのはその≪病院に行きます≫が最後で. [夫からのメール返信の] 言葉は頑張れっていうのもなく。(中略) [出産後, 夫 からの労いについて〕よくがんばったね、というのは言われてない気がします。 ないです、そういうのは〈語気強い〉。®」A さんと夫とのやりとりは日ごろか ら電話ではなく. 携帯電話のメールだった。出産が近づき. A さんは両親に付 き添われ産院へ向かった。診察後、付き添っていた実母が夫に電話をして、その 様子から出産間近であると知った職場の上司に促され、夫は出産後に来院した。 そして、出産後最初の会話は労いとは程遠いものだったことが振り返られている。 このときの状況は、面接の回数を重ねるにつれて A さんから具体的に語られる ようになったが、出産時の夫の言動が大きな負の記憶になっていることがわかる。 また、出産後まもない時期に、妊娠中のことを振り返り、第一子の妊娠中に第 二子以降のことを話す夫に憤りを覚えたという。「[妊娠中の自分の身体だけでも 大変な時に、子どもの人数について〕主人が二人だとか三人だとか言ってきたと き. ちょっとアタマにきたんですよ。B ちゃんが生まれてないのに. 失礼だと思 って、B ちゃんに対して〈語気強く〉。④」

出産前のAさんは、夫婦共に我が子の誕生を喜ぶことを期待していた。しかし、 出産時の夫のAさんに対する言動やその後も「[前回夫が実家に訪ねに来て会っ たのは] いつだったかな、2、3日前ですよね…でも、1週間あいたんだっけ… 忘れちゃったね〈うつむき、B ちゃんに〉、ちょっとねぇ。⑧」というように、 夫の A さんと B ちゃんへの無関心を認めざるをえなくなった。そして、結婚に より築かれた新しい人間関係において、A さんが自らの位置づけの支えとして 重視すべき対象人物を変えることになった。

# 3-1-4 産後 2 ―子どものしつけ / 教育のことと第二子への期待―

A さんは出産が夫との結びつきをつくるきっかけになることを期待していたが、夫の出産当日の言動やその後の我が子への無関心に失望した。一方で、A さんの妻役割へのこだわりは薄れず、姑や義姉たちから長男の嫁として認められることで、妻としてのポジションを周辺から固められると考えた。ここからは、A さんがどのように婚家を意識しているかを捉えていく。

姑や義姉たちの目が常に A さんの意識にあり、育児の様子が婚家から採点されているかのような表現が度々見られた。「今、すごく自信持てるのは、お義母さんが [A さんの子育てに] 全然口を出してこないんですよ〈誇らしげ〉。あの、うまくいってるんだと思います。⑪」というように、A さんは、自分の子育てに問題があれば、姑や義姉から長男の嫁である自分に注意があるはずで、それがないのは自分の子育てが成功している表れであると捉えた。そして、B ちゃんがいかに優れているかを強調し、「(将来の) 院長夫人である私は、」という前置きが増え、将来の院長夫人の自覚を示した。これらが姑たちの自分への否定的な感情を覆し、嫁として認められる条件と考えアピールした。「B ちゃん、表情や何かを見て、この子はよく育ってるのか、傍目にわかるじゃないですか。〈語気強く〉だから、あの、義母やまわりの人からの [母である私の] 評価が高いんですよ、やっぱり。⑪」この語りにも見られるように、産後、時間が経つにつれ、「評価」が頻繁に出現するようになった。これは、特に姑を意識したもので、A さんにとっては自分が「完璧な母」であることへの「評価」に通じるが、実際に褒められたり労われたりしたエピソードはない。

さらに、A さんは、子どもを有名私立校へ進学させ、婚家医院の後継者に育てることが完璧な母による子育てと捉えた。本来、跡継ぎは男児が望ましいが、女児でも B ちゃんは婚家に望まれた子であると強調した。面接時、A さんは東京に住んでいたが、夫は研修医として、地元の地方都市の病院に行くことが決まり、引越も予定されていた。「あちらのおばあちゃま [=姑] は教育熱心なので、中学生から [B ちゃんだけ…離れて、A さんの実母である] おばあちゃまのところに身を寄せて東京の学校でもいいかななんて。⑩」と、夫と同様に親元を離れ都内の私立校に通う進学形態まで考えるようになった。

A さんは、妻として夫と良好な関係が築けない代わりに、嫁として婚家に認められる存在となることを目指した。その表れが、いかに自分の子育てが順調でB ちゃんの発育状況が優れているかという強調であるが、A さんが目指した「妻」としての存在価値は、時間が経つほど、夫から期待した反応が得られないことを

認めざるを得なかった。そして、A さんは妊娠中から夫が口にしていた「第二子」が自分にとって次の希望となることに気づき、この後、A さんの子どもに対する考え方は、産後3ヶ月を境に大きく変わった。A さんは、B ちゃんは第一子ではあるが女児であり、婚家では男児を求めているため、跡継ぎとして歓迎されないと理解した。そして、次の子に目を向ければ、夫に必要とされることになり、さらにその子が男児であれば婚家の跡継ぎとしても認められ、A さんの母親としての立場が強化され、A さんの妻としての地位をも後押しすると考えた。「やっぱり跡継ぎみたいな考えになりますかね。(中略)主人はもう、さっさと下の子を欲しいらしくて。⑪」というように、それまでの夫批判から一転、第二子を望む夫の意向に沿う妻として発言をするようになっている。

#### 3-1-5 結果1の考察

A さんのポジションの変化を 4 期の状況の区切りと対象となる人物から捉えてきた。これらの変化は、A さんの意識を対象ごとに 6 種の役割に分け、さらに心に占める比重と共に捉えることとする。6 種の役割とは、次の通りである。実家の両親に対して娘役割、実家兄弟に対して妹・姉役割、夫に対して妻役割、第一子に対して母役割、婚家両親に対して嫁役割、夫の姉に対して義妹役割である。

A さんは、妊娠前、妊娠期、産後 1、産後 2 と次のように自らの位置づけを変えてきたと考えられる。ここでは、A さんが望む役割、選ぶ/選ばざるを得なかった役割に分けて整理する。全期にわたり、A さんが望み続けていたのは、妻役割である。

妊娠前は、Aさん自身は結婚を望みながらも、きっかけがなく、言い出すこともできず、後の夫にひたすら従っていた。兄と距離を置く必要があり一人暮らしをしていたため、兄たちと妹としての交流はあまりなく、両親とは里子支援活動を通じて接点があり、両親との活動に役立つ保育士の資格取得を目指すことにした。

妊娠期は、念願だった妻になった一方で、夫の視野に妻として家族としての自分の姿はなかった。そのため、長男の嫁として夫を立てる嫁役割を務める日常をアピールすることで、姑や義姉たち婚家家族から嫁として認められようとした。そして、夫に対しては、出産がきっかけになり、子どもを通して父母の関係から夫が自分を妻として受け入れることを期待した。

産後1は、期待していた出産も夫の変化のきっかけとはならず、出産直後の労いもなく、心ないことばに落胆した。そして、第一子が女児であるものの、婚家の後継者として育てる母としての自覚をアピールしながら、姑と義姉たちを子育

ての先輩として意識し、優れた嫁であろうとした。

産後2は、夫がAさんの望む方向へ変わらなかったことから、婚家の後継者は男児でなければならないと考え、女児のBちゃんへの期待が薄れ始める。その代わりに、以前は抵抗感を示していた夫が望む第二子について、夫に歩み寄り受け入れる気持ちがあることを見せるようになった。

このように、A さんに一貫していたのは名実ともに、妻になることであったとわかる。妊娠前は結婚を望んでいたものの、相手と共有する将来像はなく、実家家族との関係も心安らぐものではなかった。予想外の妊娠がわかった時点では、誰にも伝えていないことから一時的に動揺があったと思われ、A さん自身も妊娠が結婚へ直結する確信は持っていなかったと考えられる。しかし、その後妊娠は、状況を A さんにとって望んでいた結婚へ進める方略のひとつとして意味を持つことになる。A さんは、実母と後の姑が連絡をとるようになってから、主体的な動きは一切見せていない。双方の母親が妊娠を結婚に直結させる考え方に基づきお膳立てすることに依存し続けた。このように婚前妊娠を結婚によって収束させようという周囲の決定に任せることで、望んでいた夫との結婚を叶えることができた。しかしながら、結婚生活が始まってからも、夫は A さんを妻や家族としてみることはなかった。A さんは婚家から、長男の嫁として認められることが、家庭内でも自身のポジションを確かなものとすると考え、期待されているであろう長男の嫁の役割を推測し、こなす姿をアピールした。

# 3-2 結果 2

結果2では、本事例の対象者が「できちゃった婚」に至るまでの背景を生活ストラテジーという観点から見出す。そして、本事例を通して現在の日本社会における婚姻の傾向の一つといえる「できちゃった婚」に見られる背景要因のバリエーションを析出する。

#### 3-2-1 A さんが「できちゃった婚」をしたのはなぜか

A さんが婚前妊娠の状況から「できちゃった婚」をしたのはなぜか、この問いに対して以下の二つの観点から答えとなる要因を示す。

第一に、「妊娠」という事実に伴う、感情と意味づけである。妊娠判明前のA さんと後の夫との関係では、A さんは結婚を望んでいたが、夫は結婚という将来を視野に入れてはいなかった。妊娠判明後、A さんは妊娠を誰にも伝えずにいた一連の経緯から、妊娠判明に動揺があったと思われる。その後、妊娠は A さんにとって結婚への好機と捉えられ、結婚への方略として意味を持つことになる。A さんは、主体的な動きは一切見せず、周囲に依存し続けた。このように

妊娠による結婚という周囲の決定に任せることで、望んでいた結婚を叶えることができた。

第二に、結婚によって A さんにもたらされる変化である。それは、念願だった結婚の実現と同時に、抜け出したいと思いながらも、実質的に両親の庇護の下で生活していた生育環境から脱することである。

このようにみると、Aさんが「できちゃった婚」をしたのは、Aさんをとりまく先の見えない人間関係からの脱出を望んだためと考えることができる。

# 3-2-2 A さんの役割アピールにはどのような方略があったのか

結果1で述べてきたように、Aさんには全4期にわたり6種の役割があり、それぞれに意識する対象が存在した。この対象は実家家族と婚家家族であり、自分の居場所を得るために常に自分を承認してくれる、もしくは否定をしない対象を選定することが、Aさんの家庭内でのポジション確保のために生活の中で不可欠な方略であった。

そして、A さんの役割意識とその対象の変化をみてみると、対象者が本当に望んでいるか否かではなく、対象者が望んでいるであろうことを A さんが推測し、望まれていると思った役割のアピールが始まる。そして、対応が必要な事態が起きたとき、根本的な解決策や自分の将来につながる道を自力で切り拓こうとはしていない。

この自力に依らない他者依存であるところが、A さんの方略の特徴である。4 期全てに共通している A さんの方略の特徴は、周囲への依存と、主体性のなさである。自ら行動に移さないことが、A さんにとって最大の方略であったと言うことができる。

#### 3-2-3 結果2の考察

A さんが「できちゃった婚」をするに至った背景・要因そしてそれらを通して A さんの方略を捉えてきた。本事例における「できちゃった婚」は妊娠の事実を知った後、当事者間だけではなく周囲との関係性が影響し、当事者であるカップルそれぞれの個人の意志を超えた判断によって結婚に至った形であり、妊娠先行の結婚として一様に捉えることはできない傾向であることが明らかになった。ここからは、「できちゃった婚」に至るカップルについて、結婚の意思決定の過程において、誰の意向・判断が優先され結婚が決められるのかという視点から、近年の日本における「できちゃった婚」の傾向にはバリエーションがあると捉え、筆者が考えた5つの位相を I から V に分けて示す。

第一に」は、当事者にとって予定外の妊娠判明後、周囲主導で結婚する型であ

る。第二にIIは、当事者にとって、予定外の妊娠判明後、当事者間で話し合い、その結果結婚を選択する型である。第三にIIは、交際中の当事者たちは結婚が視野に入っており、妊娠をきっかけに結婚に至る型である。これは、新しい婚姻のかたちとして、また婚期を掴みかねている男女が妊娠を機に結婚に踏み切る形態として「できちゃった婚」ではなく「できたら婚」という新しい表現を付した特集記事が『AERA』に掲載された(小林、2007)。第4にIVは、事実婚カップルが子育てを考えたときに、現行の法律での不利益IIIを避けるために、妊娠を機に法律婚を選択する型IIIIである。第5 IIIである。第0 に以は、カップルの女性のみが妊娠に計画的で、妊娠によって男性に結婚を迫る型である。カップルが結婚に至る背景は多様であるため、単一の型に収めることが難しい場合もあるが、当事者やその関係者との関係性から特徴的な傾向として5つの位相とした。

ここで示した位相では、本事例は I に含まれる。A さんの語りからも、将来について妊娠以前に具体的な話をしたことがなく、自身の妊娠を知った直後に周囲に明かすことができなかった状況から、妊娠判明時は喜びではなく困惑や動揺が見て取れる。その後、結婚については両家の話し合いで決まった。

未婚女性の妊娠は、必ずしも法律婚と直結させなければならないものではない。しかしながら、現在の日本社会においては婚前妊娠増加と並行して「できちゃった婚」が増加しており、事実上の選択肢が限られていることがわかる。この傾向は、日本の法や社会の単位が依然として「家族」であること、「できちゃった婚」は子育てを通して「個人」で背負う社会的生き難さや法律上の困難を避けるための対処策であったことが示された。

# 4. 総合的考察

本稿では、「できちゃった婚」当事者の女性が、自分の身体に生じた予定外の 妊娠の受け止め方、妊娠・結婚・出産というライフイベントに直面した際の意識・ 行動を当事者によって語られた言語表現から分析した。その結果、家庭内のポジ ションを確保するために、生活の中で状況ごとの方略、生活ストラテジーを見出 すことができた。総合的考察では、その経緯と背景から見える、現在の日本社会 における婚姻に関わる制度と個人との関係について述べ考察したい。

# 4-1 本事例 A さんの「できちゃった婚」における生活ストラテジーについて

本事例では、婚前妊娠の当事者である女性によって語られた言語表現を基に、 対象者 A さんの家庭内でのポジション確保とそのための方略に着目した。その 結果、予定外の妊娠に直面した際の行動や心理について、ポジションの変化を 4 期の状況と対象ごとの6種の役割から捉えてきた。A さんに一貫していたのは名実ともに、妻になることであった。妊娠前は結婚を望みながらも、相手と将来像を共有できず、実家家族との関係においても居場所がなかった。A さんは予想外の妊娠がわかり、一時的に動揺があったと思われるが、その後、妊娠は、状況を A さんが望んでいた結婚へ進める方略のひとつとなった。A さんは、双方の母親が連絡をとるようになってから、A さん自らの主体的な動きは一切なく、両家が妊娠を結婚に直結させる考え方によって結婚が決まった。このように婚前妊娠を結婚によって収束させようとする流れに乗ることで、望んでいた夫との結婚を叶えることができたが、結婚後も夫は A さんを妻や家族としてみることはなかった。そのため、A さんは婚家から、長男の嫁として認められることが、家庭内でのポジションを確かなものとすると考え、長男の嫁の役割を推測し、こなす姿をアピールした。一連の A さんの言動には、信念はなく、その時々の状況でポジション確保の後ろ盾として有利であると判断した相手に好感を持たれるように意識して動いている。しかし、結果的には、A さんの立場が良くなることも、守ってもらえることもない。

#### 4-2 日本における二つの婚姻のかたちと個人の選択の視点

婚前に妊娠が判明した場合、その後の選択に直接的な制限はなく、必ずしもすべてのカップルが結婚を選択するとは限らない。一方で、婚前妊娠が結婚へ繋がる割合の多さから、何らかの枠組みや判断基準があり、それらが間接的に個人の決断に影響を与えているのではないかという観点から、法律や制度をみていきたい。

現在、結婚制度に対する価値観の多様化から、法律に基づく婚姻届は出さず、事実上の結婚生活を送る事実婚を選択する人も増えている(平成17年度版国民生活白書、2005)。一方で、最近の「できちゃった婚」の増加傾向は、婚前妊娠の判明後の選択肢としては結婚が圧倒的であることを示している。その背景として挙げられている、男女共に若年層において、結婚前の性交渉を許容する一方で、「独身の時に子どもができたら結婚した方がよい」と考える状況(内閣府、2005)が意味するのは、家族や結婚をめぐる社会の意識が変容し多様化していることに、法制度や社会の単位が合わなくなっている(横山、2002)一方で、現在の日本の法と社会の枠組みには変化がなく、少子化対策を謳いながら実際は子育ての選択肢を狭めていると言える。

「事実婚」の両親から生まれた子は、法律上の婚姻以外から生まれた子どもとして「嫡出ではない子(いわゆる非嫡出子)」と扱われ嫡出子とは区別されることになる。この点に関して、明治以来の民法は現行憲法の制定後も継続された。

この旧来の枠の中では、日本社会において見受けられる法の基準と道徳の基準を 混同する傾向(渡辺、1998)も見られる。

これらが示すものは、日本社会で個人が単独で暮らし続けるには様々な困難が伴う現状である。現在の日本において、社会の構成員として権利が保障されている単位は「家族」であり、「個人」ではない。伊田(1998a, 1998b)が示すように、社会の基本的な仕組みは、〈国家 - 家族 - 個人〉の三段階レベルから成り立っており、国家領域・市場領域・生活領域のいずれにおいても、単位は個人ではなく家族である。

結婚した男女が子育てをするかたちが家族の標準型となったことで、親となる男女の婚姻関係が子育ての標準的条件のように捉えられることになった。そのため、「できちゃった婚」という妊娠先行の法律婚は、日本社会の枠組みから逸脱しない意志の表れであると言えよう。言い換えれば、「できちゃった婚」の増加は、日本の法や社会の単位が依然として「家族」であること、「できちゃった婚」は法律上の困難<sup>(15)</sup>を含む子育ての責任を「個人」で担うことになる社会的生き難さを避けるための対処策であることを示している。

# 5 本研究の課題

最後に、本研究の課題として、以下の三点を挙げる。第一に、調査対象者についてである。本稿においては、当事者の女性1名を調査の対象の中心とした。調査の過程では、対象者の夫からの聴き取りを試みたが、諸事情により叶わなかった。分析においては、対象者からの語りのみに頼らず、客観的な状況については可能な限りでの確認を心がけた。しかし、夫婦間の事象については双方からの聴きとりが望ましかったことは否定できない。

第二に、事例数についてである。現在の日本における「できちゃった婚」の増加傾向について、バリエーションやモデルを検討し、その精度を高めるためには、統計による客観的なデータと数字には表れない背景の検討を重ねることが必要である。しかし、本研究においては一事例である限界から、他の「できちゃった婚」事例との比較による差異や共通点の検討をすることができなかった。このような検討は、今後の課題としたい。

第三に、医療者からみた「婚前妊娠」「できちゃった婚」についての調査の必要性である。産婦人科では妊娠という事実に加え、さまざまな事情や家族のかたちに接することになる。その現場を知る医師・看護師・助産師・スタッフの目線は妊娠と出産をめぐる諸問題を検討する上で欠くことのできないものと考える。

本稿で論じてきた、妊娠・出産・結婚はいずれも人生における変化としては女

性の方が男性よりも大きいといえるかもしれない。しかしながら、両者が同じく「当事者」であり、調査対象として男性を欠くことはできない。当事者をとりまく多様な他者との関係性、さらに当事者が置かれている社会の枠組みをも視野に入れ、検討を重ねることが重要であると考えられる。

(きとう まどか 城西国際大学大学院)

#### 〈謝辞〉

長時間にわたる聴き取りや記録の保存をご快諾下さいました A さんとご家族、そして、本調査の計画段階からご理解とご協力を下さいましたクリニックの院長ならびにスタッフの皆様に深くお礼申し上げます。また、本稿作成にあたり、ご指導・ご協力・励ましを下さいました方々に、心から感謝申し上げます。

#### [注]

- (1) 本稿においては、「できちゃった婚」当事者のうち、女性に焦点を当て論じる。
- (2) 一般に、妊娠がきっかけである結婚の表現として「できちゃった婚」「できちゃった結婚」「デキ婚」がある。一方で、これらは妊娠判明後の計画性のない結婚を連想しやすく、結婚式の主催者側の印象が悪い場合があることから、ブライダル産業各社が「できちゃった婚」に代わる言葉として、次のような表現を考案している。例えば、予定外に妊娠したのではなく授かった意味を強調した「授かり婚」、妊娠と結婚というふたつ喜びを合わせたこととして「ダブルおめでた」「ダブルハッピー」である。また、ママ(母親)とマリッジ(marriage、結婚)から「ママリッジ」、妊婦姿での結婚式から「マタニティウェディング」など、様々な造語がある。しかしながら、この表現の対象は女性側のみであり、同じ当事者である男性が含まれていない。
- (3) 厚生労働省「人口動態調査特殊報告」では、結婚期間が嫡出第一子の妊娠期間よりも短い出生について、妊娠週数の考え方から発生する妊娠期間のずれと、婚姻の届出や同居の開始が新婚旅行などの後に行われることがあることも考慮し、「結婚週数<妊娠週数−3週」(=「妊娠週数≥結婚週数+4週」)で出生した場合を、結婚期間が妊娠期間より短い出生と考えることとして、この集計を行っている。
- (4) 「できちゃった婚」の増加は、世相を反映し影響力ある媒体としてメディアの扱いからも捉えることができる。21 世紀になって放映され比較的高い視聴率をえて話題となった三種のテレビドラマを概観する。民放では「できちゃった結婚」(フジテレビ,2001年7月-9月)、公共放送である NHK でも「下流の宴」(NHK,2011年5月より8回連続)・「彼,夫,男友達」(NHK,2011年11月より8回連続)において、登場人物の女性がなりゆきで妊娠し、妊娠をきっかけに結婚へ話が進んでいく筋書きとして扱われた。こうして題材として「できちゃった婚」が取り扱われる背景には、「できちゃった婚」の実社会での急増、抵抗感の減少、などの世相が反映されているといえよう。また、若年層に影響のある有名人の「できちゃった婚」の報道の扱われ方も、2000年前後を境に、妊娠がきっかけとなって結婚する/したことの公表が増え、表現の多様さ(注2)にも表れるように社会に広く浸透してきたといえる。
- (5) 妊娠と出生数の推移を人口動態統計(厚生労働省統計情報部,2010)からみてみると,合計 特殊出生率は,第一次ベビーブームの1947年から1949年にかけて4を超えていたが,その 後は低下し1957年には2.04となった。減少は続き,1989年に合計特殊出生率が急落した「1.57

ショック | をきっかけに政府は少子化対策に取り組むことになった。

- (6) 婚姻届の届け出に基づく結婚を「婚姻」といい、1年間の婚姻届出数に基づく。
- (7) 鎌田(2006)においては、本文中で「できちゃった結婚」を用いている。
- (8) 近藤・大庭・田中・古賀・光吉・大塚・野口・新小田・平田・加耒 (2005) においては、本 文中で「できちゃった結婚」を用いている。
- (9) 対象者 A さんには、主治医であるクリニックの院長による紹介を受けた時点で、まず電話で承諾を得た。この後、研究目的を記した文書と研究協力の同意書を郵送し、同意書を返送して頂いた。その上で、初回面接時に口頭で改めて意思確認をした。その後、出産への立会いも承諾していただいた。なお、この出産への立会いは主治医の許可をいただいている。手続きの詳細については、木藤(2008)に詳しい。
- (0) 本研究では、協力者の率直で自由な語りを得ることを最優先とするため半構造化インタビューを採用した。インタビュー後、次までに、質問項目や方法を修正した。約2時間の面接は二部構成にして、前半は前回面接時からの育児の様子を自由に語っていただき、後半は事前に用意していた質問項目や日誌内容に関する質問を交えながら自由に語っていただいた。
- (11) フィールドノートには、その時々の協力者の様子や印象を可能な限り文字化して記録することを試みた。本研究ではこの記録を、文字で提示することが難しい、ことばに込められた語り手の思いを伝え、時を経てその状況を掴み協力者の人物像と人生の断面を実感を持って描き出し、理解を深めるための手がかりとした。同時に、インタビュアーである筆者の面接時の姿勢にブレがないことを確認する資料として生かした。そして、毎回、面接終了時にデジタルカメラで母子を写真撮影し、協力者の女児の発育状況も確認・記録した。
- (2) A さんは、4 人きょうだいの第三子である。A さんは長女で、自宅兼医院で生まれた。自宅は祖父の代からの医院で、父親は産婦人科医、母親は助産師であった。同居家族は、父方の祖父母、大叔母、両親、きょうだい4人である。

きょうだいは長兄・次兄・弟で、年齢差はそれぞれ約2歳である。兄二人は医院を継ぐため医師を目指した時期もあったが、調査期間中は無職で両親と共に自宅で生活していた。Aさんは長兄との関係悪化のため23歳で一人暮らしを始めた。弟は就職と同時に、勤務先近くに引越し帰省することは少ない。

A さんは高校卒業後専門学校に進学するが、対人関係に難しさを抱えていた時期もあり、卒業後も就職はせず、アルバイト経験もない。家庭では、両親が閉院後に始めた里子支援の活動を手伝うようになった。預かる子どもは年齢も条件も様々なため、乳児期を過ぎた場合に保育士の資格があるとよいのではと考え、資格取得のために 20 代終わりに大学に進学した。

(3) 夫とは高校の同級生で、25歳のときに高校同窓会で再会した。A さんは、結婚まで楽しく 過した思い出がないと振り返っている。結婚のきっかけになった A さんの妊娠判明は、再 会から7年経った時だった。調査期間中、夫は研修医で、A さんの出産後5ヶ月経過したこ ろに勤務先が決まった。この後、夫と共に夫の実家がある地方都市に転居した。

夫の実家家族は、父は開業医、母は専業主婦で、3人の姉がおり、夫は長男で第4子である。3人の姉は、長姉は結婚し子育てをしながら医師として、次姉は独身で歯科医としてそれぞれ独立している。三姉は結婚し子どもがいるが、離婚後は実家に戻り医院を手伝っている。父が開業し、規模を拡大した医院は、将来はAさんの夫が後を継ぐことになっている。AさんやAさんに関わる人々の家族関係の詳細については、木藤(2008)に詳しい。

- (14) 現行の法律では、子の共同親権は認められていない(民法817条)。
- (15) 出生届提出後,書類上の離婚をして事実婚に戻る (ペーパー離婚) カップルもいる。多くは、婚姻により改姓した側が、旧姓に戻るために婚姻の解消を目的としており、各種助成の対象

- となることを目的とした、いわゆる偽装離婚とは異なる。選択的夫婦別姓が望まれる理由のひとつである。
- (16) 婚姻をめぐっては、同性婚をはじめとするさまざまな問題が存在する。本稿においては、現 行法を基に法律婚と広まりつつある事実婚の差異に焦点を当て論じる。
- (17) 法律婚と事実婚の法律上の保証の有無については、法律によって保証されるものと保証されないものを以下の表5に整理した。

表5 日本において法律婚と事実婚カップルに認められる権利などの差異

		法律婚	事実婚
婚姻届の提出	民法 739 条	0	×
姻族関係の発生	民法 739 条	0	×
夫婦同氏	民法 750 条	0	×
同居協力扶助義務	民法 752 条	0	×
成年擬制	民法 753 条	0	×
夫婦別産制,婚姻費用分担義務	民法 755 条 - 762 条	0	×
貞操義務	民法 770 条	0	×
配偶者相続権	民法 890 条	0	× ※ 1
嫡出推定制度	民法 772 条	0	×
夫婦間の契約取消権	民法 754 条	0	×
配偶者に対する相続権の税額軽減	相続法 19 条 2	0	×
贈与税の配偶者控除	措法 21 条の 6	0	×
医療(手術)における同意書	慣行 ※ 2	0	×
不倫の場合の損害賠償責任	民法 710 条	0	×
重婚を禁止していること	民法 732 条,刑法 184 条	0	×
内縁不当破棄による損害賠償,内縁解消によ	[] \tag{7}		
る財産分布	民法 768 条	_	× * 3
遺族補償および遺族補償年金の受給権	労基法 79 条・労基則 42 条	0	0
不妊手術	母体保護法第3条	0	0
年金受給権	厚生年金法3条の2	0	<b>※</b> 4
健保受給権	健康保険法第3条7	0	○※ 5
<b>労災受給権</b>	労災保険法第16条の2	0	×
賃貸借の継承	借地借家法 36 条	0	×
光栄住宅の入居	公営住宅法 23条の1	0	×
家族手当		0	×
扶養手当		0	×
住宅手当		0	×
慶弔手当		0	×
育児休暇		0	×
生殖補助医療		0	×
共同親権	民法 817 条	0	×
特別養子縁組	民法 817 条	0	×

<sup>※ 1</sup> 遺言により贈与可。

<sup>※ 2</sup> 手術の同意書のように当事者本人の重要な決定に関わる事柄について同意する際、親族でなければならない、または非親族であることが制限される法律は定められていない。しかし、医療過誤が原因の損害賠償訴訟や入院・手術に伴う費用の負担を代わることができる者として、本人との

関係を客観的に証明できることから法律の裏付けがある相続人になりうる立場である親族(民法 896条, 887条, 889条, 890条)としている。

- ※3 不貞によって内縁関係を解消させた場合には、損害賠償を請求できる。
- ※4 扶養に入れるので、国民年金3号も可能。年金受給などの手続きのときは、夫婦として共同生活 していること(生計維持関係)を証明する書類が必要。
- ※5 健康保険の扶養家族となれる。また、養子縁組をしていない子どもも健康保険の扶養家族となれる。
- (8) 非嫡出子の割合が、出生子統計の調査が始まって以来、変動していることに注目したい。 1886年に3.9%であったが、1906年に最高の9.4%に達し、しばらくは横ばいが続く。1920年大正期を境に減少が始まり、第二次世界大戦後急速に減少する。これは、明治憲法・民法の制定により、それ以前は慣習として存在していた「足入れ婚」のような内縁関係により生まれた子どもが法律上は非嫡出子(明治民法においては「私生子」と規定されていたが、1942年に名称廃止となり現在は「嫡出ではない子」となっている。)の枠に含まれることになった背景がある。
- (9) 例えば、未婚化・非婚化・晩婚化が進む現在の日本においても、いまだに社会人として生活するには「結婚して一人前」という捉え方がある。そして、「家族」「家庭」という言葉には男性が世帯主で、女性は家庭を守り子育てをする形と母性が連想される。「良妻賢母」規範は、日本の近代化と合わせて創られたことばである(小山、1991)。しかし、国家によってつくられた制度も人々の中に馴染めば慣習となる。

私たちが、人生を考え選択をするとき、個人として独自の思考のみで判断するということはない。また、家族や家庭は国家の管理の単位として機能しているもの(千田、2011)であり、それらが国家から独立しているということも幻想である。現実には、個人は社会の中で生きており、個人は自覚している以上に社会の慣習や制度の枠組みからの影響を受けている。

#### [引用文献]

伊田博之 1998a 『シングル単位の社会論―ジェンダーフリーな社会へ―』世界思想社

伊田博之 1998b 『シングル単位の恋愛・家族論―ジェンダーフリーな関係へ―』 世界思想社

伊藤美奈 1993「個人志向性・社会志向性に関する発達的研究」『教育心理学研究』 41,293-301.

鎌田健司 2006 「婚前妊娠に関する規範的要因の分析 | 『経済学研究論集』 25.43-60.

- 神崎光子 2005 「妊娠後期における夫の親役割への適応に関する研究(第1報): 親としての態度・ 行動的変化と親意識, 妻との関係性, 子どもへの感情および自我状態との関連」 『母性衛生』 45.540-550.
- 柏木恵子・永久ひさ子 1999「女性における子どもの価値―今, なぜ子を産むか―」『教育心理学研究』47.170-179.
- 柏木惠子・永久ひさ子 2003「女性にとっての子どもの価値―なぜ少子化か―」, 柏木惠子・高橋 惠子(編)『心理学とジェンダー』有斐閣, 17-23.
- 木藤まどか 2008「初産女性の母親意識形成過程に関する事例研究」早稲田大学大学院人間科学研 究科人間科学専攻 2007 年度修士論文 (未公刊)
- 小林美希 2007「『できたら婚』という選択」『AERA』朝日新聞社, 2007. 4. 30-5. 7 合併増大号, 64-65.
- 国立社会保障・人口問題研究所 2005「結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」 『第 13 回出生動向基本調査』(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13/doukou13.pdf)
- 国立社会保障・人口問題研究所 2011「結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査について」『第 14 回出生動向基本調査』(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14/doukou14.pdf)

- 近藤由佳里・大庭智子・田中智子・古賀あゆみ・光吉久美子・大塚康代・野口ゆかり・新小田春美・平田伸子・加耒恒壽 2005「『できちゃった結婚』 妊婦における母性不安と母性意識・愛着形成について:計画妊娠の初産婦と比較して」 『母性衛生』 45,518-529.
- 小坂千秋・柏木恵子 2007「育児期女性の就労継続・退職を規定する要因」『発達心理学研究』18, 45-54
- 厚生労働省 2005 平成 17 年度「出生に関する統計」の概況 人口動態統計特殊報告

(http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/syussyo05/syussyo3.html #3-2)

厚生労働省 2007 平成 18 年度「婚姻に関する統計」の概況

(http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/konin06/dl/gaiyou1.pdf)

厚生労働省 2008 平成 20 年版 労働経済の分析―働く人の意識と雇用管理の動向―

(http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/08/dl/02 0002.pdf)

厚生労働省 2010 平成 22 年度「出生に関する統計」の概況 人口動態統計特殊報告

(http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/syussyo06/index.html)

厚生労働省統計情報部 2010 「平成 21 年人口動態統計の年間推計 |

(http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikei09/dl/suikei.pdf)

小山静子 1991『良妻賢母という規範』勁草書房

- 内閣府 2005「子育て世代の意識と生活」『平成 17 年版国民生活白書』(http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h17/01\_honpen/html/hm01ho10002.html#hm01ho10001)
- 中山まき子 1990「既婚女性の子産み意識」お茶の水女子大学大学院家政学研究科児童学専攻 1990 年度修士論文(未公刊)
- 中山まき子 1992「妊娠体験者の子どもを持つことにおける意識―子どもを〈授かる〉・〈つくる〉 意識を中心に―」『発達心理学研究』 3.51-64.
- Nakayama, Makiko 2008 Japanese women's Views on Having Children: The Concepts of Sazu-Karu and Tsuku-ru. in Maternity and Reproductive Health in Asian Societies, edited by Pranee Liamputtong Rice and Lenore Manderson 21–36.
- 大村典子・光岡攝子 2006「妊娠期から生後1年までの児に対する母親の愛着とその経時的変化に 影響する要因」『小児保健研究』65,733-739.
- 岡本祐子・松下美知子編 1994『女性のためのライフサイクル心理学』福村出版
- 岡本祐子 1996「育児期における女性のアイデンティティ様態と家族関係に関する研究」『日本家 政学会誌』47,9,849-860.
- 佐藤喜根子・佐藤祥子・桜井理恵 2000「計画外妊娠婦人の対児感情の変化」『東北大医短部紀要』 0.81-88
- 千田有紀 2011『日本型近代家族』勁草書房
- 常盤洋子・國清恭子 2006「出産体験の自己評価に関する研究の文献レビュー」『北関東医学』, 56. 295-302.

渡辺洋三 1998 『法とは何か 新版』岩波書店

横山文野 2002 『戦後日本の女性政策』 勁草書房

(2012年9月25日 掲載決定)

# Life Strategies over Marriage after Unexpected Pregnancy in Japan: The Case Study of a Woman Concerned about Premarital Conception

#### KITO Madoka

(Josai International University)

This article concerns the so-called "dekichatta-kon", marriage after unexpected pregnancy, a surging phenomenon in present Japan. Based on qualitative content analysis of data collected through semi-structured interviews with Ms. A, a woman, aged 32, residing in Tokyo, who married after unexpected pregnancy, and her diary, the article examines her life strategies. It explores her consciousness and the underlying meaning of her action when she unexpectedly became pregnant. It also investigates the relationship between the form of marriage and individual choice on marriage. Based on this analysis, this article argues that in current Japan individual decision to marry after unexpected pregnancy reflects the enduring importance of marriage for family formation. "Dekichatta-kon" can be seen as a result of individual preferences among the young and their parents' generations for marriage as a strategy to avoid possible constraints on one's life brought by the existing Japanese legal and social arrangements in case of childbirth outside marriage.

Keywords: premarital pregnancy, marriage, role intention, women's identity, decisionmaking